

公的資金の不正防止対策基本方針

中部テクノロジーシード株式会社（以下、「当社」）は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づいて、以下のような取り組みをいたします。

1. 法令・指針・ガイドラインの遵守

研究活動等不正防止に関する法令、国及び研究開発費配分機関等の定めるガイドラインを遵守します。

2. 責任体制の明確化

公的研究費の適正な管理・運営をするために、責任者を以下の通りに定めます。

- ・最高管理責任者 : 代表取締役
- ・統括管理責任者 : 取締役（1名）
- ・コンプライアンス推進責任者 : 取締役（1名）

3. 不正防止のための管理・推進体制の構築

適正な運営・管理の基盤となる環境の整備として、当社における不正を誘発する要因を除し、十分な抑止機能を備えた環境整備を行い、不正使用の防止する観点から、以下の取組を行います。

1. ルールの明確化・統一化を進める。
2. コンプライアンス教育の徹底による関係者の意識向上を図る

4. 各種規定、運用ルールの整備

公的研究開発費等の不正行為の防止に関する規定、運用ルールは最新の法令、指針、ガイドラインに沿って随時見直すとともに、その内容を当社内へ周知・徹底します。

5. 情報発信・共有化の推進

公的研究開発費等の使用に関するルールに対する相談および不正使用などに関する相談・通報窓口を設けます。

相談・通報窓口①：中部テクノロジーシード株式会社
〒465-0078
愛知県名古屋市名東区にじが丘1-1-1-1211
電話：052-784-2763
E-Mail：admin@ctseed.com

相談・通報窓口②：日本戦略投資株式会社
〒101-0054
東京都千代田区神田錦町3-14-3
電話：03-3295-3336
E-Mail：toiawase@jstrategic.co.jp

なお、通報者の個人情報は、不正使用等に関する調査以外の目的で使用することはございません。また、通報を行ったことを理由として、通報者が不利益な取扱いを受けることはありません。また、取引業者が過去の不正取引について、自己申告した場合には、情状を考慮し、取引停止期間の減免を行うことがあります。

6. モニタリングの在り方

公的研究開発費等の適正な管理のため、発注・検収・支払等の実施状況および会計書類を確認し、物品の実査等を行います。

以上